

撥川水系河川整備基本方針

平成15年2月

福 岡 県

撥川水系河川整備基本方針

目次

1. 河川の総合的な保全と利用に関する基本方針	1
(1) 流域及び河川の概要	1
(2) 河川の総合的な保全と利用に関する基本方針	2
2. 河川整備の基本となるべき事項	4
(1) 基本高水並びにその河道及び洪水調節施設への配分に関する事項	4
(2) 主要な地点における計画高水流量に関する事項	4
(3) 主要な地点における計画高水位及び 計画横断形に係る川幅に関する事項	5
(4) 主要な地点における流水の正常な機能を 維持するため必要な流量に関する事項	5
(参考図)	
撥川水系図	6

1. 河川の総合的な保全と利用に関する基本方針

(1) 流域及び河川の概要

撥川はその源を帆柱山山麓に発し、北九州市の八幡西区を南北に貫流し洞海湾に注ぐ幹川流路延長4.165km、流域面積3.49km²の二級河川である。

その流域は北九州広域都市圏の西部方面の中核である黒崎地域に位置し、JR鹿児島本線、国道3号および国道200号等の主要な交通路線が存在していることから、本水系の治水・利水・環境についての意義は極めて大きい。

流域の地質は一般的に“みかげ石”と呼称される花崗岩が岩盤として分布する地域にあたるが、この地区の花崗岩類は深部まで風化が進んでおり、粗粒な形状（俗にマサと呼ばれる）を呈している。このため、丘陵部は花崗岩を母体にした砂礫により山麓積層として覆われており、地表部には厚さ数mの赤褐色土壌部が発達している。臨海部の低地部には約一万年前から現在にかけて堆積した新しい層（沖積層）が一面に広がっている。

流域の気候は内海型気候と日本海型気候の中間的な特徴を有している。年平均気温は16.8℃、年平均降水量は1,700mm程度である。

1) 治水の概要

撥川水系における治水事業は昭和45年の2級河川への格上げと同時に都市基盤河川改修事業として本格的に着手し、JR鹿児島本線橋梁下流地点における計画高水流量を65m³/secと定め、掘削等を実施した。平成9年度には河川再生事業にて工事に着手し、黒崎副都心整備計画の一つの核として川を中心としたまちづくりの実現を目指し、河川整備を進めている。

2) 利水の概要

撥川の水利用（農業用水、工業用水、発電用水）はない。これまでに渇水被害の報告もない。

3) 自然環境及び河道の状況

流域状況については、上流部では急峻な山間部を蛇行しながら流下しており、帆柱山系の山々に囲まれた豊かな自然を残している。山裾付近は宅地化の進行が見られるものの、部分的に昔の撥川溪谷を忍ばせる風景を見ることができる。河道にはカワムツやホタル類が生息している。

中・下流部では北九州市の副都心として都市機能が集積している黒崎の商業地区を流下しており、河道はコンクリート三面張りとなっているが、土砂堆積で自然に生じた湛水部にはカワムツ、ウキゴリなどの魚類やカワニナ、サカマキガイなどの底生動物が生息している。

河口部は工場地帯の中を流下している。洞海湾の潮位による影響を受け、洞海湾の水質が向上した近年ではスズキやサヨリなどの海水魚が潮とともに遡ってくる姿が見られる。川幅は洞海湾に向けて広がっており、流れは緩やかである。

水質についてはBOD75%値でみると、平成12年の実績値で厚生年金病院横地点で約1.4mg/l（環境基準類型：B）、JR引込線横の橋地点で約1.9mg/l（環境基準類型：C）であり、いずれも環境基準値を満足している。

（２）河川の総合的な保全と利用に関する基本方針

本水系における河川の総合的な保全と利用に関する基本方針は、河川改修の現状、水害発生状況、河川利用の状況、流域の文化並びに河川環境の保全を考慮し、また、関連地域の社会、経済の発展に即応するよう、「黒崎副都心整備計画」、「環境管理基本計画」との調整を図った整備を推進する。

１）洪水による災害の発生の防止又は軽減に関する事項

災害の発生の防止又は軽減に関しては、沿川地域を概ね50年に1回発生する規模の洪水から防御するため、河川改修により洪水を安全に流下させる。整備途上段階で施設能力以上の洪水が発生した場合においてもできるだけ被害を軽減できるよう配慮するとともに、段階的な整備を進めるにあたって目標を明確にして安全度の向上を図る。一方で、既存溜池の保全など流域の流出抑制に関係機関と協力して努める。

さらに、整備目標を上回る洪水等による被害を最小限に抑えるため、水防体制の維持、強化、平常時からの災害関連情報の提供に関係機関と連携して努める。また、緊急時に速やかな避難が行えるよう地域住民に周知する。

２）流水の正常な機能の維持に関する事項

流水の正常な機能の維持に関しては、京良城池きょうらぎからの導水等により流況の改善を推進し、健全な水辺環境が保全されるように流域全体で一体となって取り組んでいく。

水質については環境基準値を満足しているものの、住民と川との触れあいをより推進するため、関係機関と連携し、下水の分流化等により更なる水質改善に努める。

３）河川環境の整備と保全に関する事項

河川環境の整備と保全に関しては、平成8年度に撥川再生計画を立案し、以下のゾーンごとに整備の目標を定めており、平成9年度から整備を進めている。整備後は親水性や生態系に配慮した河川となり、市民に大いに利用されることが予想される。

①はじまりの水辺（上流部）：京良城池～黒崎中学校

・豊かな自然を生かした水辺の整備。

②出逢いの水辺（中流部）：黒崎中学校～九州厚生年金病院（移転前）

・総合健康・保健地区と一体となった安らぎや心地よさを提供できる河川を整備。

③にぎわいの水辺（下流部）：九州厚生年金病院（移転前）～国道3号

・黒崎の顔となり、若者が集い、にぎわいのもてる河川を整備。

④広がり水辺（河口部）：国道3号～河口

・撥川の大きさ、海への広がりを感じられる河川を整備。

4) 河川の維持管理に関する事項

河川の維持管理に関しては、災害の発生の防止、河川の適正な利用、流水の正常な機能の維持及び河川環境の整備と保全の観点から適切に対策を行うものとする。

特に撥川の河川整備に関しては従来から住民参加型の手法を取り入れており、住民の意識が非常に高いことから、河川に関する情報を流域住民に幅広く提供、共有すること等により、住民参加による維持管理を推進する。

さらに、撥川がまちにうるおいをもたらし、環境学習の場に利用できる空間として住民に認識されるよう、河川への関心の高揚および河川愛護思想の醸成を促進する。

2. 河川整備の基本となるべき事項

(1) 基本高水並びにその河道及び洪水調節施設への配分に関する事項

基本高水のピーク流量は基準地点 J R 鹿児島本線橋梁下流地点において65m³/secとし、これを河道へ配分する。

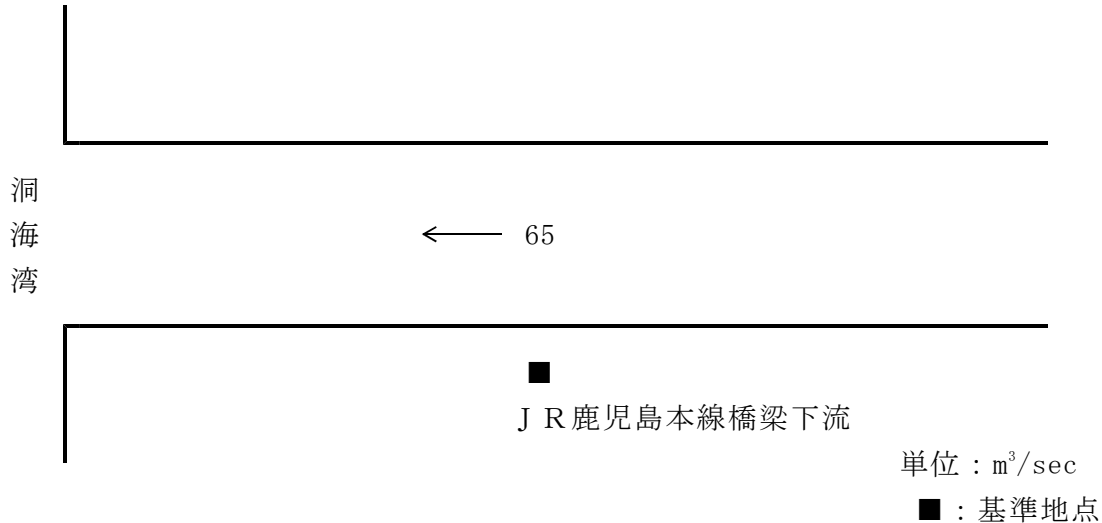
基本高水のピーク流量等一覧表

単位：m³/sec

河川名	基準地点	基本高水のピーク流量	洪水調節施設調節量	河道への配分量
撥川	J R 鹿児島本線橋梁下流	65	—	65

(2) 主要な地点における計画高水流量に関する事項

計画高水流量は、基準地点 J R 鹿児島本線橋梁下流地点において65m³/secとする。



撥川計画高水流量図

(3) 主要な地点における計画高水位及び計画横断形に係る川幅に関する事項

本水系の主要な地点における計画高水位及び計画横断形に係る概ねの川幅は、次表のとおりとする。

主要な地点における計画高水位及び概ねの川幅一覧表

河川名	地点名	河口からの距離 (km)	計画高水位 (T. P. m)	川幅 (m)
撥 川	J R 鹿児島 本線橋梁下流	1.13	1.38	10.4

T. P. : 東京湾中等潮位

(4) 主要な地点における流水の正常な機能を維持するため必要な流量に関する事項

撥川における水利用はない。

流水の正常な機能を維持するため必要な流量は、現況流況の把握および動植物の保護等を考慮して今後設定する。

